

感染症情報

・インフルエンザ警報発令

感染症発生動向調査について

感染症発生動向調査事業は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づいて、感染症の発生や流行情報を正確に把握し分析して、その結果を県民や医療関係者に迅速に提供・公開するため全国的に実施されています。

調査対象感染症は、一類感染症7疾病、二類感染症6疾病、三類感染症1疾病、四類感染症30疾病、五類感染症42疾病、及び平成18年6月12日からインフルエンザ(H5N1)が指定感染症に指定され合計87疾病が対象とされています。

全数把握感染症は、一類から四類の感染症、五類の一部(14疾病)の感染症及び指定感染症が対象で、県内の全医療機関から発生情報を収集しています。定点把握感染症は、五類感染症の一部(28疾病)が対象で、指定された県内178の医療機関の協力により情報を収集しています。

また、どのような病原体が流行の原因になっているかを把握するため検査定点医療機関を指定し、採取された検体を保健環境センターで検査をしています。

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成19年3月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成19年2月分(平成19年1月29日~2月25日:4週間分)

疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	4,096	8.90	18.42	↑	12	ヘルパンギーナ	17	0.06	0.03	↑
2	RSウイルス感染症	340	1.18	-	↓	13	麻疹	3	0.01	0.01	
3	咽頭結膜熱	192	0.67	0.19	↔	14	流行性耳下腺炎	85	0.30	0.98	↘
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	596	2.07	1.15	↔	15	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.03	
5	感染性胃腸炎	2,325	8.07	11.55	⇨	16	流行性角結膜炎	52	0.68	1.13	↘
6	水痘	376	1.31	1.80	↘	17	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.01	
7	手足口病	35	0.12	0.12	↔	18	無菌性髄膜炎	3	0.04	0.03	
8	伝染性紅斑	56	0.19	0.16	↔	19	マイコプラズマ肺炎	23	0.27	0.17	↘
9	突発性発疹	157	0.55	0.59	↔	20	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
10	百日咳	7	0.02	0.01		21	成人麻疹	0	0.00	0.00	
11	風しん	4	0.01	0.02		「過去5年平均」: 過去5年間の同時期平均(定点当り)					

(2)定点把握(月報)五類感染症

平成19年2月分(2月1日~2月28日)

疾患No.	疾患名	月間発生数	定当り	過5年平均	去年平均	発生記号	疾患No.	疾患名	月間発生数	定当り	過5年平均	去年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	57	2.48	1.72		↗	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	105	5.00	5.37		↔
23	性器ヘルペスウイルス感染症	18	0.78	0.45		↘	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	16	0.76	2.26		↘
24	尖圭コンジローマ	14	0.61	0.37		↘	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	2	0.10	0.14		
25	淋菌感染症	17	0.74	0.60		↘	「過去5年平均」: 過去5年間の同時期平均(定当り)						

急増減疾患!! (前月比2倍以上増減)

急増 インフルエンザ (439件 4096件)
急増 ヘルパンギーナ (8件 17件)

発生記号(前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5~2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1~1.5の増減
横ばい	↔		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患、月報対象7疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

対象疾病No.	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1~14	15, 16	22~25	17~21, 26~28	
定点数	43	72	19	23	21	178

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	0	発生なし
三類	14	腸管出血性大腸菌感染症(O157)〔呉市保健所(1)、東広島地域保健所(3)〕
四類	2	A型肝炎(1)〔尾三地域保健所〕レジオネラ症(1)〔芸北地域保健所〕
五類全数	2	クロイツフェルト・ヤコブ病(1)〔広島市保健所〕 ウイルス性肝炎(B型)(1)〔福山市保健所〕

3 一般情報

咽頭結膜炎(プール熱)、A群溶血性レンサ球菌感染症の患者報告数が多い状況が続いています。

また、インフルエンザの定点あたりの患者報告数が、国の警報発令基準を超えたため、県は平成19年3月1日、県内全域にインフルエンザ警報を発令し、インフルエンザの予防、感染の拡大防止に注意を呼びかけています。

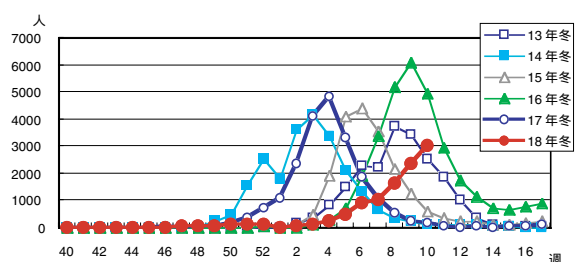
(1) インフルエンザ対策

平成19年第8週(2月19日~25日)の定点医療機関からのインフルエンザ患者報告数が、備北地域保健所管内(三次市、庄原市)で急増し、国立感染症研究所が定めている警報発令基準(1医療機関当たり30人)を超えたため、県は、県内全域にインフルエンザ警報を発令しました。例年と比べると、本格的な流行の開始が遅く、これから本格的な流行のピークを迎えるものと思われるため、引き続き次の点に注意してください。県内では、病原体検査の結果、B型のインフルエンザウイルスが多く検出されています。

【インフルエンザの予防対策】

- ① 外出時にはマスクを着用し、人ごみはなるべく避ける。
- ② 帰宅時には、うがい、手洗いを励行する。
- ③ 食事は栄養バランスのとれたメニューを心がける。
- ④ 室内は加湿器などを使用し、適当な湿度(50~60%)を保つ。
- ⑤ インフルエンザにかかったかなと思ったら、安静にし、早めに医療機関を受診する。

【インフルエンザ患者数グラフ(広島県内の定点報告数)】



(2) A群溶血性レンサ球菌感染症

A群溶血性レンサ球菌感染症は、例年春から初夏にかけて、患者報告数が多くなっています。これからの流行時期に入りますので注意が必要です。

【好発年齢】 3歳から6歳までの子どもが患者数の半数を占めています。

【感染経路】 患者の鼻汁、唾液にふくまれる菌の飛散によって、人から人に感染する感染症です。食品を介する経口感染もあります。

【潜伏期間】 1～4日

【症状】 突然の発熱(高熱)、咽頭痛、全身の倦怠感などの初期症状で始まり、嚥下痛、頸部リンパ節の腫脹、扁桃腺の赤発腫脹が見られます。発熱は、通常3～5日で下がり、主要症状は1週間以内で消失します。

【予防方法】 患者との接触を避け、普段から「手洗い」と「うがい」の励行を心がけましょう。

(3) 咽頭結膜熱(プール熱)

咽頭結膜熱は、例年6月頃から増加しはじめ、7～8月に流行のピークを迎え、その後は減少します。今年は冬季にも患者数が多い状況が続いており、今後さらに増加することが懸念され注意が必要です。

【好発年齢】 児童、生徒 【病原体】 アデノウイルス

【感染経路】 患者からのウイルスの飛沫感染によって感染するが、経結膜や経口的な感染も考えられます。

【潜伏期間】 5～7日

【症状】 発熱、頭痛、食欲不振、全身の倦怠感、咽頭炎による咽頭痛、結膜炎を伴う結膜充血、眼痛、流涙などの症状があります。

【予防方法】 患者との密接な接触を避け、普段から「手洗い」と「うがい」の励行を心がけましょう。プールなどから上がった時は、シャワーを浴びて体を洗いましょう。

【その他】 学校保健法で第二種伝染病に規定されており、主要症状が消失した後2日を経過するまで出席停止とされています。(症状により感染のおそれがないと医師が診断される場合を除きます。)

